

指導行政のポイント

“原級留置”は教育効果があるか

菱村 幸彦

何かとメディアの注目を集めている大阪市の橋下徹市長が、今度は学力不足の小・中学生を元の学年に留年させることについて教育委員会に検討を求めたというので話題となっている。この問題をどう考えるか。

制度は課程主義だが運用は年齢主義

学校で各学年の課程の修了の認定に当たって、当該学年の修了が認められず、引き続き元の学年に留まって学習を続けることを「原級留置」または「留年」と呼んでいる。俗にいう「落第」である。

学校教育において原級留置を行うかどうかは、その国の教育制度や教育慣行によって異なる。

一般に課程主義（定められた課程を修了しなければ進級させない主義）をとる国では原級留置が行われ、年齢主義（年齢により自動的に進級させる主義）の国では原級留置が行われない。

わが国では、学校教育法施行規則第57条で「小学校において、各学年の課程の修了又は卒業を認めるに当たっては、児童の平素の成績を評価して、これを定めなければならない」と定めおり（中・高校にも準用）、制度的には課程主義をとっているといえる。事実、戦前は義務教育でも落第があったし、戦後も病気療養等で出席日数が足りない場合、進級を認めず、原級留置が行われていた。

ところが、不登校の増加とともに、小・中学校では出席日数の不足を理由に課程修了を認定しない学校は、ほとんどなくなってきた。実態としては、年齢主義による自動進級制的運用となっている。

この点、ヨーロッパ諸国では、義務教育においても留年（repetition）が広く行われている。OECD（経済協力開発機構）の調査によると、15歳までに一度でも留年を経験した生徒の率は、OECD諸国の平均が13%となっている。なかでも、フランス、ルクセン

ブルグ、スペイン、ポルトガル、ベルギー等は、30%を超え、スイス、ドイツ等も20%を超えている。5%以下の国はイギリス、ロシア、フィンランド等で、ほとんど留年がないのは日本と韓国のみである。

OECD報告は「留年の廃止」を提言

ヨーロッパ諸国は、厳格な課程主義をとっているから、留年で教育効果をあげているかということ、それがそうではないようだ。

今年、OECDが出した報告書『教育の公平性と質・恵まれない生徒や学校に対する支援』（注）は、留年はコストがかかるうえ、教育成果の引き上げでも効果的でないとい指摘し、その廃止を提言している。

報告書は、留年率を引き下げる方策として、学習格差解消への取り組み、自動進級制や落第科目の限定留年制の導入、留年に対する社会の意識改革などを挙げている。

橋下市長は、原級留置が教育的に効果があると考えているようだが、OECDの分析は逆の結論を出していることに留意すべきであろう。

原級留置となった児童・生徒は、下位学年の学級に溶け込むのに大きな努力を要する。何より原級留置は、児童・生徒の自尊心を傷つけるから、心理的葛藤に悩むことになる。特に不登校の児童・生徒は、異年齢集団の中に放り込まれて、いよいよ学校になじめなくなるおそれが強い。

義務教育段階では、年齢が1年違えば、精神年齢・運動能力・体格など心身の発達に顕著な開きがあることを考えると、同じ社会生活、同じ日常生活の経験を有する同年齢の児童のなかで学ぶことが最も適しているといえよう。

（注）Equity and Quality in Education: Supporting Disadvantaged Students and Schools (2012)

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リソース情報研究センター理事長）

●3月28日発売！

教務主任としての役割や実務のポイントを具体的に解説！

教務主任の仕事術—ミドルリーダー実践マニュアル

【編集】山崎 保寿（静岡大学教授）

A5判 200頁 / 定価 2100円

研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、無料FAX 0120-462-488をご利用ください（24時間受付・即日発送）